

労働情報なごや

2020 春

令和元年度名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業の 認証書授与式が開催されました！！（第2次募集）

名古屋市では、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証しています。このたび令和元年度第2次募集（令和元年11月1日～12月13日）において、37の企業が認証され、令和2年2月12日に名古屋市役所で認証書授与式が開催されました。この認証により認証企業は累計180社（令和2年2月12日現在）となりました。

認証企業（37社・50音順）

アイホン(株)、(株)市川工務店、M.S.Techs(株)、(有)大矢清掃、(株)オカシズ、(株)オープンセサミ・テクノロジー、きさらぎ司法書士事務所、(株)共進建設、(株)グローバルキャス、(株)グローブ・ハート、(株)シッククリエーション、(株)ジョイ・タイム、ショーナン・ホーム(株)、弁護士法人せいわ法律事務所、(有)貴建、竹田印刷(株)、(株)タスクールPlus、(株)タナテックス、中央建託(株)、(株)Deport、(株)東名技研、(株)トヨタレンタリース名古屋、(株)ナカトウ、名古屋トヨペット(株)、(福)名古屋ライトハウス、(株)日本ビジネスデータプロセシングセンター、ネットヨタ名古屋(株)、(株)朋路陪組、富士インフォックス・ネット(株)、フジ建設(株)、(株)文創、宝塔電気(株)、(株)Beau Belle、(株)マルワ、(株)三豊、(株)ヤマコー、(株)ユーホーム



《 認証企業の取組 》

テレワーク、ノー残業デー、勤務間インターバル制度などの導入、各種ハラスメント防止のための研修、産休・育休復帰面談の実施、男性社員に育児休業の取得方法等を案内しての取得率向上 など

※認証された企業のワーク・ライフ・バランス推進

に関する主な取組内容などを下記の名古屋市公式ウェブサイトにてご紹介しています。

これからワーク・ライフ・バランス推進の取組を始めたい企業の皆様はもちろん、既に取組をしている企業の皆様にとっても役立つ情報が盛りだくさん！ぜひご覧ください！

〈問合せ先〉名古屋市市民経済局産業労働課 TEL 052-972-3146 FAX 052-972-4129

※詳しくは、名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

名古屋市 ワーク・ライフ・バランス認証

検索

<http://www.city.nagoya.jp/shiminkeizai/page/0000095426.html>



パワーハラスメント防止措置が 事業主の義務となります！

2020年6月1日から
中小企業は2022年4月1日

《事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません（義務）》

- ① 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
 - ・職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること
 - ・行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発すること
- ② 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
 - ・相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること
 - ・相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること
- ③ 職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応
 - ・事実関係を迅速かつ正確に確認すること
 - ・速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと
 - ・事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと
 - ・再発防止に向けた措置を講ずること
- ④ そのほか併せて講ずべき措置
 - ・相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること
 - ・相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取り扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること

◆職場におけるパワーハラスメントを防止するための望ましい取組

- セクハラ、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント等と一元的に相談に応じることのできる体制の整備
- 職場におけるパワハラの原因や背景となる要因を解消するための取組
 - ・コミュニケーションの活性化や円滑化のための研修等の必要な取組
 - ・適正な業務目標の設定等の職場環境の改善のための取組
- 必要に応じて、労働者や労働組合等の参画を得つつ、アンケート調査や意見交換等を実施するなどにより、雇用管理上の措置の運用状況の的確な把握や必要な見直しの検討等に努めること

<職場における「パワーハラスメント」とは>

職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、

①～③までの要素を全て満たすものをいいます。

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

問合せ先 愛知労働局雇用環境・均等部指導課 052-857-0312

受付時間8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

※詳しくは、下記サイトをご覧ください。

- ポータルサイト「[あかるい職場応援団](#)」で職場におけるハラスメントに関する情報を発信しています。

[明るい職場応援団 HP](#)

[検索](#)

- 事業主・労働者向けパンフレットや社内研修用資料のダウンロードができます。

社内の体制整備にご活用ください。[職場でのハラスメントでお悩みの方へ](#)

[検索](#)

「名古屋市技能功労者表彰」個人推薦を募集します。

名古屋市では、永年の経験と技能を必要とする、いわゆる“手づくり”の分野において“この道ひとすじ”に活躍している功労顕著な技能者の方を表彰します。

表彰基準：名古屋市内在住の、主に中小企業に働く技能者で、次の①～③をすべて満たす方

①年齢60歳以上で同一職種に30年以上従事し、

現在もその職種に従事する方（令和2年11月23日現在）

②優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる方

③過去にこの表彰を受けていない方

※勤務先が表彰登録団体の会員である場合は対象となりません。（団体推薦の対象となります。）

※候補者ご本人及び同居の親族の方は、推薦者となることはできません。

募集期間：令和2年4月1日（水）～ 令和2年6月19日（金）

募集方法：所定の推薦調書に必要事項を記入して、下記の申込先までお送りください。

※実施要領・推薦調書は下記の申込先で配布

★ 表彰式 ★ 日にち：令和2年11月23日（月・祝）

場 所：名古屋市公会堂大ホール（名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号）

【問い合わせ・申込先】名古屋市市民経済局産業労働課 電話：052-972-3146 FAX：052-972-4129

E-mail：a3145@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

「ジョブ・カード」をご存知ですか？

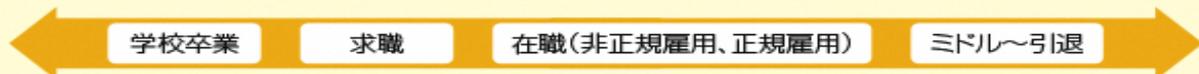
ジョブ・カードとは、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」の機能を担うツールであり、個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進するため、労働市場インフラとして、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面において活用するものです。

目的

個々の労働者の状況に応じた職業能力開発、多様な人材の必要な分野への円滑な就職の支援等のため、下記のツールとして、生涯を通して活用

生涯を通じたキャリア・プランニングのツール

個人の履歴、職業経験の棚卸し、職業生活設計等の情報を蓄積し訓練の受講、キャリア選択等で活用



円滑な就職等のための職業能力証明のツール 職業能力の見える化

免許・資格、学習・訓練歴、訓練の評価、職務経験、仕事振りの評価の情報を蓄積し、応募書類等として活用

ジョブ・カードを作成・利用することで、労働者、求職者等の個人にも、事業主の方にも、様々なメリットがあります。

★ジョブ・カードについて、詳しくは「ジョブ・カード制度総合サイト」をご覧ください。

<http://jobcard.mhlw.go.jp/>



名古屋市の就職相談窓口

「なごやジョブサポートセンター」のご案内

名古屋市内で仕事をお探しの方を対象に、専門の相談員が一人ひとりの方を個別に担当して、継続的な就職相談や職業紹介を行っています。

また、就職活動強化のためのセミナーを随時開催しています。ぜひ、ご利用ください。

相談受付：月～金曜日・第1土曜日（祝日、8/12～14、12/28～1/4を除く）
午前9時～午後5時（水曜日は午後6時30分まで延長）

電話：052-733-2111（相談は完全予約制です）

場所：名古屋市千種区吹上二丁目6-3
名古屋市中企業振興会館（吹上ホール）6階

URL：<https://www.nagojob.city.nagoya.jp>

facebookでも、情報を発信しています！



～ 職場での**トラブル**や**悩みごと**はありませんか？ ～

【名古屋市市民相談室 労働相談】のご案内

名古屋市では、雇用、賃金、解雇などの労働に関する問題でお困りの市内在住または在勤の方を対象に、市民相談室で**専門家による労働相談**を行っています。

相談受付：月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）

午前9時～11時45分・午後1時～3時45分

電話：052-972-3163

場所：名古屋市役所西庁舎1階（名古屋市中区三の丸三丁目1番1号）



： rodosodan@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

※Eメールによるご相談は、氏名（可能な限り）、性別、年代、お住まい又は勤務地の区を記入し、相談内容についてなるべく詳しくお書きください。

☆相談無料

☆秘密厳守